



World Conference of Religions for Peace Japan

7
2022
July
No. 513



オンラインを併用して開催された第40回理事会



こころの扉—「小羊として」 武藤謙一	2
第40回理事会／第24回評議員会	3
核兵器禁止条約第1回締約国会議に参加	4～5
「核兵器禁止条約第1回締約国会議に向けての声明」を外務大臣に提出	5
WCRP日本委員会ウクライナ情勢への対応	6
ミャンマーにおける人道支援／第3回平和研究所研究会	7
世界難民の日SNSキャンペーン	8
今月のWCRP新熟語、WCRPの活動	8



「小羊として」

WCRP日本委員会
理事 日本聖公会首座主教

武藤謙一



2月24日に始まったロシアによるウクライナ軍事侵攻は現在も続いており、解決の道も見出せず、さらに長期化することが懸念されています。21世紀に、再びこのような一方的な軍事侵攻が行われ、多くの尊い命が犠牲になり、多くの人々が故郷を追われて難民として国外に避難するような事態が起こるとは思ってもみないことでした。本当に心が痛みます。しかし実際にはウクライナだけではなく、ミャンマー、シリア、パレスチナなど世界

各地で同じように命が奪われ故郷を追われている人々が多くいることも忘れてはならないことです。

一方的な理由での軍事侵攻、言論や情報の統制などロシア政府が行っていることは、かつて日本政府がアジア諸国に行ってきたことと重なります。日本においては今後ますます「他国からの脅威」が強調され、「憲法改正」、防衛力強化、日米安保条約の強化（沖縄米軍基地の固定化）が懸念されます。またロシア軍がチョルノービリ原

子力発電所、ザポリージャ原子力発電所を攻撃したこと、一たび戦争になれば原子力発電所が攻撃対象となり得ることを如実に示しています。

このような厳しい現実に対して、わたしたちはどのように向き合うのでしょうか。武力に対して武力で対抗することでは平和を作り出すことはできません。わたしたち宗教者は、憎しみの連鎖を断ち切り、平和を実現するために、祈りと愛と対話こそが必要であることを知り確信しています。

新約聖書の中に、イエスが72人の弟子を派遣する物語があります。その時イエスは「行きなさい。わたしはあなたがたを遣わす。それは、狼の群れの中に小羊を送り込むようなものだ。」と言われます。多くの困難が待ち受けている、ということでしょう。本田哲郎神父はこの箇所を「行きなさい。さあ、わたしはあなたたちを、狼と対称的な子羊として、派遣する。」と訳しています（『小さくされた人々のための福音』。「小羊として」とは、力がない者、弱い者、貧しい者ということ。権力や武力に対して、同じ土俵で対抗するのではなく、目に見えぬ超越者への信頼をもって、互いに愛し合い、赦し合い、助け合うことの重要性を語っています）。

広島、長崎での被爆、また東京電力福島第一原子力発電所事故による被曝を体験した者として、祈りと対話をもって核兵器や原子力発電所のない世界、一つひとつの命が尊ばれる世界の実現のため、皆様と共に歩みたいと願っています。

第40回理事会

第40回理事会が6月2日、立正佼成会法
輪閣第一会議室（東京都杉並区）でオンラ
インを併用して開催された。これに理事20
人が出席。「日本委員会人事」「2021年
度事業報告」「2021年度決算報告」「ウ
クライナ支援」「核兵器禁止条約第1回締約
国会議に向けての声明」について審議し、
可決された。

◇理事会の主な審議・報告事項

1. 日本委員会人事について（敬称略）
5月21日の評議員選定委員会で選任され
た新評議員が報告され、左記の人事が可決
された。

評議員

退任…高見三明（カトリック長崎大司教
区名誉大司教）

区名誉大司教）

就任…菊地功（カトリック東京大司教区
大司教）

大司教）

総合企画委員会

退任…田中庸仁（真生会会長）

退任…山崎龍明（武蔵野大学名誉教授・
浄土真宗本願寺派法善寺前住職）

就任…大西英玄（北法相宗音羽山清水寺
成就院住職）

成就院住職）

就任…竹村牧男（東洋大学名誉教授）

※平和研究所所長として

平和研究所（所長）

退任…山崎龍明（武蔵野大学名誉教授・
浄土真宗本願寺派法善寺前住職・
平和研究所所長）

就任…竹村牧男（東洋大学名誉教授）

平和研究所所長）

就任…竹村牧男（東洋大学名誉教授）

青年部会

退任…芝幸介（椿大神社禰宜）

タスクフォース

○ストップ！核依存タスクフォースメン
バー

就任…中西正史（寒川神社権禰宜）

2. 2021年度事業報告

2021年度に行った各種会合、各常設
機関やタスクフォースによる提言、人道支
援、平和教育等の活動が報告され承認され
た。

3. 2021年度決算報告

5月24日の監査報告と決算報告書に関し
て説明され承認された。

4. ウクライナ支援

ウクライナ支援のための現地調査報告が
あり、ウクライナ支援事業の実施が決定し
た。

5. 核兵器禁止条約第1回締約国会議に向
けての声明

6月21日から開催される核兵器禁止条約
第1回締約国会議に向けてWCRP日本委
員会として声明を出すことが決定し、声明
を発表した。

第24回評議員会

キャンパスプラザ京都「第一会議室」（京
都市）で6月21日、第24回評議員会がオン
ラインを併用して開催され、評議員9人が
出席した。「日本委員会人事」「2021年
度事業報告」「2021年度決算報告」「ウ
クライナ支援」について審議し、可決され

た。

◇評議員会の主な審議事項（敬称略）

○日本委員会人事について（敬称略）

名誉顧問、顧問、参与、理事が選任された。

名誉顧問

就任…大樹孝啓（天台座主）

顧問

就任…舟橋雅美（伏見稲荷大社宮司）

参与

就任…高見三明（カトリック長崎大司教
区名誉大司教）

就任…山崎龍明（武蔵野大学名誉教授・
浄土真宗本願寺派法善寺前住職）

就任…大西英玄（北法相宗音羽山清水寺
成就院住職）

※特別会員として

就任…木下龍輝（明治神宮権宮司）

就任…竹村牧男（東洋大学名誉教授）

※平和研究所所長として

就任…戸松義晴（浄土宗総合研究所主任
研究員）

就任…中村倫明（カトリック長崎大司教
区大司教）

就任…弘中貴之（浄土真宗本願寺派副総
務・宗会議員、山口教区防府組兼
円寺住職）

就任…武藤謙一（日本聖公会首座主教）

核兵器禁止条約第1回締約国会議に参加

昨年1月22日の核兵器禁止条約の発効を受けて、6月21日から23日まで、オースト



リア・ウィーンで核兵器禁止条約第1回締約国会議が開催された。WCRP日本委員会から神谷昌道・ストックプー核依存タスクフォーシメンバー（ACRPシニアアドバイザー）、橋本高志（WCRP日本委員会平和推進副部长、村山浩代

同事務局員が参加した。同会議開催前の6月18日から19日には核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）主催の「核禁フォーラム」、20日にはオーストリア政府主催の「核兵器の非人道性に関する国際会議」が開催された。

ICAN主催「核禁フォーラム」

ウィーン市内の会議場で開催され、約40のワークショップが同時並行で実施され、



100人におよぶ登壇者がスピーチした。とくに「国際法へのラブレター」というセッションでは、ニュージールランド首相のビデオメッセージとコスタリカのマリツァ・チャン大使による壇上でのスピーチがあった。チャン大使は、「国際法は普遍的原則の土台を成しており、持続可能な平和のための本質的な条件である」と述べ、「法は弾丸よりも力がある」と強調した。

オーストリア政府主催「核兵器の非人道性に関する国際会議」

オーストリア・センター・ウィーンで開催され、政府、国際機関、市民社会から80カ国、800人が参加した。政府、国際機関、科学界、核被害者、そして市民社会の代表が集い、核兵器が使用された際の非人道的結末とリスクに関する既存の研究成果を深め、新たな研究成果について検討することが目的。

開会式と閉会式に加えて、第1セッション「私たちは何を知っているか・核兵器の

非人道的結末とリスクに関する主要事実」、第2セッション「人々と地球に対する核兵器のインパクト…新しい展開と新しい知見」、第3セッション「核兵器のリスク、核兵器の脅威と核抑止…新しい展開と新しい知見、そして私たちの知識の限界」が実施された。プログラム全体を通して、特記すべき点を列挙する。

1. ロシアによるウクライナ侵攻を契機に、実際に核兵器が使用されるリスクが最大限に高まっている。
2. 倫理・道徳的な観点だけでなく、地球規模で生じる健康被害や天候不順、食糧不足、環境汚染、社会インフラの崩壊などの科学的知見に基づいて核兵器の廃絶を訴えていく必要性がある。
3. 核兵器が使用されると、いかなる国や国際機関も的確に対応できない。
4. 核抑止論は決して機能することはなく、国家の安全も保証せず、国家の平和と安全を保証するための最善の手段は、核兵器の廃絶である。

印象的であったのが、様々な対立や敵対関係が生じ、核兵器の使用が懸念されるような国際情勢に至ったときに効果的なのが「対話」であると強調されたことである。

核兵器禁止条約第1回締約国会議

今回の締約国会議では、いくつかの重要な「決定」、核兵器禁止条約の目的と目標を

実現するため、「核兵器のない世界に向けての私たちのコミットメント」という「宣言」、50項目にわたる具体的な行動を列挙した「ウイーン行動計画」が採択された。これらは、核兵器禁止条約の普遍性と実効性を強化していくうえで、非常に重要な成果である。

「決定」の主なものは、締約国会議間に役割を担う「調整委員会」を設置すること、いくつかの重要な課題を取り扱う「作業部会」を設置すること、核禁条約と核不拡散条約（NPT）との間の有効な協力関係の構築にあたる「まとめ役」の任命、ジェンダー・フォーカル・ポイントの任命などがあつた。

「宣言」では、核兵器禁止条約によって、核兵器が国際法上、明確かつ包括的に禁止されたことを確認し、道徳的かつ倫理的責務が条約制定の動機となっており、その実行に向けての道標となつて、そのことを強調。また、核兵器の使用の脅威と声高なレトリックに対して警鐘が鳴らされた。同宣言は、こうした状況下だからこそ、「これまでにないほど条約は必要とされている」と訴え、締約国の拡充を促した。

「ウイーン行動計画」は、1. 条約の普遍化、2. 核兵器の廃絶に向けて、3. 被害者援助と環境の修復、そして国際協力と援助、4. 条約の効果的実行のための科学的専門的助言の制度化、5. 核禁条約と核軍

縮と核不拡散との関係、6. 条約の目的を実現するために本質的なその他の事項、が柱となつている。それらの柱のもとに50にわたる具体的な行動が提案された。

とくに「行動計画」では核兵器禁止条約の6条（被害者援助と環境修復）と7条（国際協力と援助）との関連で提案されたものがある。核兵器の被害者をいかに援助していくか、核兵器によって被害を被った環境をどのように修復していくかという分野では、軍事や安全保障の専門家でない人々にも何らかの貢献をすることが可能である。戦争被害者だけでなく、これまでマーシャル諸島やカザフスタン、アフリカなどで核実験の被害に遭われた人々への援助は、人道的、倫理的、道徳的のみならず、人間の安全保障の観点からも、非常に意義深い取り組みである。

「核兵器禁止条約第1回締約国会議に向けての声明」を外務大臣に提出

ストッブ！核依存タスクフォースの中村憲一郎責任者（理事・立正佼成会参務）と徳増公明委員（理事・日本ムスリム協会前会長）、三鍋裕委員（監事・日本聖公会主教）は6月16日、外務省を訪問。同2日に発表した「核兵器禁止条約第1回締約国会議に向けての声明」を林芳正外務大臣に手渡した。



声明文では、第1回締約国会議が開催されることを「核兵器廃絶への歴史的な前進」と歓迎の意を示し、核兵器禁止条約が全ての核兵器の使用、開発、実験、使用の威嚇などを禁止した

画期的な条約であることを強調した。また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻によって核使用の脅威が高まっている現状にも触れた。日本政府に向けては、今回の会議にオブザーブ参加をしなかったことに対する失望を伝え、日本が速やかに条約の締約国になることや「非核三原則」の堅持などを要望している。

林外務大臣は、今年8月に開催される核不拡散条約（NPT）再検討会議に言及して、核軍縮・廃絶の動きを逆行させてはならないと語った。徳増委員は、一人を殺すことは、人類全体を殺すことと同じであるというイスラームの教えに基づく信念を述べ、三鍋委員は、自身の父親が広島で被爆し負傷したことを語りながら父の無念の気持ちを代弁し、林大臣に一刻も早い核兵器廃絶を要望した。

WCRPP日本委員会

ウクライナ情勢への対応

WCRP日本委員会は3月15日から、ウクライナ緊急人道支援募金を呼びかけており、6月30日までに、約4521万円の浄財が寄せられた。6月2日に開かれた第40回理事会では、同日本委員会のウクライナ情勢の対応について協議し、次の事業を実施することが決定した。

(1) ボランティア派遣

難民受け入れの現場では、日常生活を支えるための支援活動として生活必需品や食料、衛生用品の配布などの物的支援が行われている。また、宗教を基にした受け入れ団体では、物品の配布に加えて精神面のサポートを大切に、難民の人々の心に寄り添う、様々



な取り組みが行われている。これらには、お茶会、体を使ったレクレーション、絵画、手芸、音楽、スポーツ、料理を通じた触れ合いや一緒に遊ぶことなどがあり、こうした家族的な温かい関係づくりを通して、心のケアを行っている。WCRP日本委員会は、こうした日常の触れ合いの中で、難民の人々に寄り添い、励ましている団体の活動を支援し、協力するためのボランティア派遣を行う。

【ボランティア派遣の主な概要】

- ① 期間…2022年7月～12月（6カ月）
 - ② 場所…ポーランド共和国、モルドバ共和国、ハンガリー、スロバキア共和国など
 - ③ 派遣先…当面は、難民支援を行っているWCRPに関係するキリスト教（フォコラーレ運動、聖エジディオ共同体など）を中心とした宗教を基にした団体
 - ④ 派遣期間…1回の派遣は2週間を想定
 - ⑤ 参加年齢…18歳以上、60歳未満
 - ⑥ 言語…英語で日常会話が可能な方
 - ⑦ 募集対象者…WCRP日本委員会加盟団体の会員、信徒、職員
- ※参加にあたっては、所属教団の推薦が必ず

(2) 財的支援

要
今後も、推移するウクライナ情勢に対応

し、必要な人道支援を行う。ウクライナ周辺国の現地支援に加えて、日本に滞在するウクライナ難民への支援や、この戦争で心を痛めているロシア人への人道支援も視野に入れる。主な支援は次の通り。

- ① WCRP国際ネットワークを活用した人道支援を行うための、WCRP国際委員会の諸宗教人道支援基金（2000万円）
- ② 日本NGO支援
 - ・認定NPO法人AMDA（100万円）
 - ・ハンガリーにおける医療支援）
 - ・認定NPO法人テラ・ルネッサンス（100万円）
 - ・ウクライナ西部地域、ハンガリーにおける生活用品配布）

(3) ウクライナ緊急人道支援募金の延長

当初、WCRP日本委員会ウクライナ緊急人道支援募金の呼びかけ期間は、5月31日までとされていたが、戦争の長期化により、さらなる支援活動が必要と判断し、募金呼びかけ期間を3カ月延長し、8月31日までとする。

支援内容は、生活必需品、医療品等の支援物資の配布ならびに難民の人々の心的損傷に対する心理的なケア、さらには、WCRPが行う平和的解決に向けた対話事業に活用される。

ミャンマーにおける人道支援

WCRP日本委員会によるミャンマーの人々のための人道支援が、WCRPミャンマー委員会を通して行われている。2022年1月から5月にかけて、ミャンマーのラカイン州、カチン州、シャン州北部、ヤンゴン市、マンダレー地域、ペグー州などにおいて実施された。支援内容は、貧困者や紛争被災者に対する食料、衛生用品などの生活必需品の配布やヘルスケアサポートである。それぞれの地域においては、ヒンズー教、仏教、キリスト教、イスラーム等の宗教コミュニティを通して、各家庭の訪問、宗教施設等を利用しての物的支援が行われた。

また、4月と5月には、第5回目の心理社会的支援のためのワークショップが開催



WCRP ミャンマー委員会による支援活動

され、134人が参加した。さらに、自己認識・自己管理研修もオンラインで開催し、パティン、ミックテイラ、シットウエ等の市民225人が参加した。

これらのワークショップを通して、暴力で心的外傷を負った人々へのメンタルケアを行い、社会復帰を後押しする。今後も、WCRP日本委員会は、治安が悪化している状況の中で、継続的に物的、精神的な人道支援を地道に実施しているミャンマー委員会へのサポートを行っていく。

第3回 平和研究所研究会 ウェンディ・クローカー外部招聘講師

平和研究所の第3回研究会が6月7日、普門メディアセンター（東京・杉並／オンライン併用）で開催された。カナダ・メノナイト大学のウェンディ・クローカー准教授が講師を務め、『メノナイト平和神学』その起源と今日的適用』と題して発表した。クローカー講師は、カナダ平和・紛争研究会の副会長を務め、平和と紛争解決を専門としている。

クローカー講師は、メノナイト平和神学の起源を初代キリスト教会の歴史からひも解き、キリスト教史の大きな転換点としてキリスト教徒による戦争への参加の是非について論じた正戦論について説明。正戦論を通じてカトリック教会と国家が協力して

帝国の活動を行う一方で、プロテスタントの宗教改革とアナバプティスト運動が生まれたと述べた。同運動は、教会における階層性を完全に排除することを主張し、教会とは平等な信者の集団であり、成人の自発的な信仰告白によって洗礼を求めることでのみ入信が可能であったとした。アナバプティストの信者は、日常生活のあらゆる面でイエスの模範に従うよう求められ、すべての暴力を拒否することに特徴があり、警察や軍隊への参加の拒否も意味していると述べ、アナバプティスト運動からアーミッシュユヤメノナイトなどの平和教会が生まれていったことを詳述した。

メノナイトの特徴的な信念とは、①信仰と実践を一体化させようとする②平和主義を肯定する③平和主義が実践的な奉仕活動に体现される④特定の国民国家に参与するのではなく強い国際意識を持つ⑤すべての人が主体性を持っていること——であり、新約聖書のイエスは、メノナイトの平和神学の中心であると述べた。

また、何世紀にもわたって迫害を受けたアナバプティストたちは、土地を離れて逃げる方法を見だし、その経験が現在の世界各地の紛争下での開発と救済に役立てられていると語った。そして、ウクライナ紛争下で、ウクライナのメノナイト教会によるコミュニティへの奉仕や、暴力を停止し平和をもたらす活動実践について説明した。

